

令和元年度 第2回横浜市男女共同参画審議会

令和元年 11月 20日 (水)
午後 2時～午後 4時
市庁舎 3階 共用会議室

次 第

開 会

女性活躍・男女共同参画担当理事あいさつ

議 事

- 1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の策定について
- 2 横浜市男女共同参画貢献表彰について

報 告

- 1 令和元年度よこはまグッドバランス賞認定事業所について

【資料】

資料 1	第5次横浜市男女共同参画行動計画の策定について
資料 1-1	第5次横浜市男女共同参画行動計画体系イメージ
資料 1-2	第4次横浜市男女共同参画行動計画 体系図
資料 1-3	第4次横浜市男女共同参画行動計画 年次報告書 (概要版)
資料 2	横浜市男女共同参画貢献表彰について
資料 2-1	横浜市男女共同参画貢献表彰について 答申案
資料 3	令和元年度よこはまグッドバランス賞認定事業所について

第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3～7年度）の策定について

1 趣 旨

第4次横浜市男女共同参画行動計画が令和2年度で終了するにあたり、次期行動計画（令和3年度から令和7年度まで）の策定に向けた検討を開始します。行動計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づき、市長が横浜市男女共同参画審議会に諮問し、答申を受けて策定します。

なお、答申（案）の策定にあたっては、横浜市男女共同参画推進条例施行規則に基づき、審議会の部会として「第5次横浜市男女共同参画行動計画起草委員会」を設置し、検討する予定です。

◆横浜市男女共同参画推進条例施行規則

（部会）

第7条 審議会に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選によりこれを定める。

◆第5次横浜市男女共同参画行動計画 起草委員会委員

（敬称略）

氏名	所属	備考
江原 由美子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授	・横浜市男女共同参画推進審議会 会長 ・横浜国立大学男女共同参画推進センター副センター長 ・専門分野：社会学・ジェンダー研究
小山内 いづ美	横浜市男女共同参画推進協会 理事長	・横浜市男女共同参画推進審議会 委員
吉永 崇史	横浜市立大学学術院 国際総合科学群 准教授	・横浜市男女共同参画推進審議会 委員 ・専門分野：経営組織論
堀本 久美子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会・犯罪被害者支援委員会 委員	・横浜市男女共同参画推進審議会 委員 ・横浜市DV施策推進連絡会 委員 ・弁護士

2 策定スケジュール（案）

令和元年 8～10月	庁内調整
10月	市長から審議会への諮問
11月20日	審議会
11月27日	第1回起草委員会
令和2年 2月14日	第2回起草委員会
3月27日	審議会
6月	審議会から市長へ答申（記者発表） 審議会・DV連絡会
9月	行動計画素案公表（記者発表） 令和2年第3回市会定例会（常任委員会）報告
9～11月	パブリックコメントの実施 審議会・DV連絡会
令和3年 1月	令和3年第1回市会定例会（常任委員会）報告
3月	行動計画策定

3 第5次横浜市男女共同参画行動計画の方向性について（案）

「あるべき姿」の考え方について

- ・「あるべき姿」と「5年間の行動計画における目標（値）」を区別する。
- ・統計に基づいた推計や社会情勢の変化予想から、中長期的に目指すべき社会のあり様を掲げる。

指標等の考え方について

- ・成果（アウトカム）と施策・事業の進捗（事業量、アウトプット）を区別する。
- ・成果に関しては、取組分野ごとではなく、計画全体で設定する。

掲載事業と施策体系の整理について

- ・掲載事業を絞り込み、できるかぎり5か年間の進捗計画を示す。
- ・現行計画の施策体系（「取組分野」「重点施策」「具体的取組」「主な事業」）を見直し、より分かりやすい形で整理する。＜別紙「体系図イメージ」参照＞

性の多様性への配慮と男女共同参画社会の推進について

- ・性のあり方の多様性を踏まえ、「性別にかかわらず」「それぞれの個性と能力を十分に発揮し」「対等に参画できる」社会の実現、という観点に配慮する。
- ・一方で、職業生活その他社会生活及び家庭生活における男女の格差や、固定的な役割分担、女性への人権侵害は未だ大きな社会課題であり、取組を推進・強化する。

市役所の取組について

- ・市内企業や市民に対して、市役所が自ら率先して取り組む姿勢を示すため、市役所の取組をより幅広く記載する。

参考

第4次横浜市男女共同参画行動計画（体系図、年次報告書）

目指すべき都市像 誰もが安心とつながりを実感しながら働き、女性が活躍できる都市・横浜

①「誰もが」=女性が・男女とも・性別にかかわらずなく ②「安心とつながり」=SDGsの視点 ③「働く」「活躍する」=経済活動+地域活動



女性活躍
推進法

DV防
止法

第 4 次横浜市男女共同参画行動計画の体系

※重点施策…最近の社会情勢等を踏まえて優先的に取り組むべきこと



…重点施策に基づく取組項目

取組分野 I

あらゆる分野
における女性
の活躍

重点施策 I

働きたい・
働き続けたい女性
への就業等支援

- 1 市内企業及び市役所における
「女性管理職30%」に向けた加速化 ★
- 2 市附属機関等への女性参画比率の向上
- 3 インセンティブの付与等による企業への取組支援 ★
- 4 女性の就労支援とキャリア形成や
ネットワークづくりの推進 ★
- 5 女性の起業と起業後の成長支援 ★
- 6 多様な選択を可能にする学習機会の提供

取組分野 II

安全・安心な
暮らしの実現

重点施策 II

困難な立場にある
男女への支援

- 1 ひとり親家庭の自立支援等 ★
- 2 DVの防止及びDV被害者の自立に向けた支援 ★
- 3 女性や子どもに対する暴力の予防と根絶
- 4 ハラスメント防止対策の推進
- 5 性を理解・尊重するための教育と相談
- 6 ライフステージに対応した支援と性差医療が
受診しやすい環境づくり
- 7 性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援等
- 8 高齢者・若年者・障害者・外国人等、困難を抱えた
あらゆる女性の安定した生活と社会参加のための支援

取組分野 III

男女共同参画
社会の実現に
向けた理解の
促進・社会づくり

重点施策 III

男性中心型労働
慣行の見直し等
による男性・シニアの
育児・家事・介護等
参画

- 1 男性・シニアの家庭生活や地域活動への参画の促進 ★
- 2 「働き方改革」「柔軟な働き方」の推進
(企業等への働きかけ等) ★
- 3 多様なニーズに対応する保育・教育・子育て環境の整備
- 4 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・
提供の強化
- 5 男女共同参画推進のための広報・啓発
- 6 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識
を育む教育(キャリア教育を含む)
- 7 地域防災における男女共同参画の推進 ★
- 8 男女共同参画に関する国際的な協調と活動への支援

取組分野 IV

推進体制の
整備・強化

重点施策 IV

社会基盤全体及び
庁内の体制強化

- 1 関係機関・団体との連携強化や国への働きかけ ★
- 2 庁内体制の強化 ★
- 3 確実なPDCAサイクルの実施 ★
- 4 男女別等統計の充実 ★

取組分野 I あらゆる分野における女性の活躍 指標

重点施策 I 働きたい・働き続けたい女性への就業等支援							
成果指標1	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			H28	H29	H30	評価	
市内企業及び市役所の管理職(課長相当職以上)に占める女性割合	30%	市内企業 13.5% (25年度)	13.7% (27年度)	15.1%	15.1% (29年度)	△	数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
		市役所 13.0% (26年度)	14.8%	16.3%	17.8% (H31.4.1現在)	△	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
市内企業における従業員女性割合(正社員)	50%	28.6% (25年度)	27.1%	32.3%	32.3% (29年度)	△	数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
市役所における女性職員の係長昇任試験受験率	50% (31年度)	16.1% (26年度)	18.2%	20.7%	22.7%	△	
成果指標2	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
横浜市附属機関の女性参画比率	50%	40.4% (27年度)	40.7%	40.9%	40.7% (H31.4.1現在)	△	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
女性割合40%未満の附属機関数(3人以下の附属機関を除く)	0機関	48機関 (27年度)	42機関	46機関	43機関 (H31.4.1現在)	△	
成果指標3	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
25-44歳の女性有業率	73%	① 25-29歳 73% ② 30-34歳 59% ③ 35-39歳 63% ④ 40-44歳 65% (24年度)	① 73% ② 59% ③ 63% ④ 65% (24年度)	① 80% ② 73% ③ 63% ④ 71%	① 25-29歳 80% ② 30-34歳 73% ③ 35-39歳 63% ④ 40-44歳 71% (29年度)	△	数値は平成29年度「就業構造基本調査」(総務省)のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
市内企業における男女別平均勤続年数の差			2.2年 (男性11.3年、 女性9.1年) (27年度)	2.5年 (男性12.3年、 女性9.8年)	2.5年 (男性12.3年、 女性9.8年) (29年度)		数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
保育所待機児童数	0人	20人 (26年度)	2人 (H29.4.1現在)	63人 (H30.4.1現在)	46人 (H31.4.1現在)	△	平成28年度までは旧定義、平成29年度より新定義で集計
放課後19時までの居場所づくり							
放課後キッズクラブの整備率	全校 (31年度)	26.0% (25年度)	60.1%	73.9%	86.2%	○	数値は「子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度)のもの
必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	100% (31年度) ※分割・移転を終えた全クラブ	8.0% (25年度)	24.6%	35.1%	54.5%	△	
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	40%	28.1% (25年度)	26.5%	44.0%	44.0%	◎	数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
就労支援の件数	12,500人 (5か年累計)	2,297人 (25年度)	3,772人	7,888人	11,917人	◎	横浜市就職サポートセンター 横浜市男女共同参画センター の事業における就労支援の件数
成果指標4	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
女性起業家支援による創業件数	170件 (5か年累計)	109件 (22-25年度実績)	42件	88件	137件	◎	女性起業家支援(IDEC・女性起業UPルーム)による創業件数
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
起業・経営相談件数	5,700件 (5か年累計)	1,491件 (26年度)	1,251件	2,413件	3,615件	○	女性起業家支援チーム及び女性起業準備相談への相談件数
女性起業家向けのセミナー等の回数	145回 (5か年累計)	29回 (26年度)	28回	50回	79回	○	経済局・男女共同参画センターが開催する女性起業家向けセミナーの件数

取組分野Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現 指標

重点施策Ⅱ 困難な立場にある男女への支援							
成果指標1	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			H28	H29	H30	評価	
ひとり親家庭の就労者数	1,900人 (26年度から31年度 までの6か年累計)	303人 (26年度)	1,022人	1,493人	1,953人	◎	数値はひとり親サポートよこはま及びジョブスポットを利用したひとり親で就職に結びついた数
関連指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
児童扶養手当受給者数		20,869人 (26年度)	20,089人	20,890人	18,708人		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	5,300人 (31年度)	5,137人 (26年度)	3,510人	5,863人	4,971人	○	
男女共同参画センターにおけるひとり親就労支援事業の利用者数	350人 (5か年累計)	12人 (26年度)	123人	181人	294人	◎	
成果指標2	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①【精神的暴力】交友関係や電話を細かく監視する ②【経済的暴力】必要な生活費を渡さない ③【性的暴力】避妊に協力しない	100%	① 32.2% ② 53.7% ③ 52.6% (26年度)	① 32.2% ② 53.7% ③ 52.6% (26年度)	①32.8% ②48.3% ③51.6% (30年度)	①32.8% ②48.3% ③51.6%	△	数値は平成30年度「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
DV被害者のうち暴力を受けた後に相談した人の割合		20.7% (26年度)	20.7% (26年度)	26.6%	26.6%		数値は平成30年度「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」のもの
DV相談件数		4,659件	4,994件	5,096件	4,842件		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
若者向けデートDV防止講座の開催数	155コマ (5か年累計)	26コマ	31コマ	63コマ	93コマ	○	男女共同参画センター横浜における開催数
デートDV周知のためのチラシ等配布数	30,000枚/年	新規指標のため、 現状値なし	58,577枚	59,306枚	29,560枚	○	

取組分野Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり 指標

重点施策Ⅲ 男性中心型労働慣行の見直し等による男性・シニアの育児・家事・介護等参画							
成果指標1～4	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			H28	H29	H30	評価	
男性の育児休業取得率	13%	4.2% (25年度)	6.4% (27年度)	7.2%	7.2% (29年度)	△	数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
女性と男性の家事・育児・介護時間の割合(共働き世帯)	1対1.5	約1対3 (①男性:2時間40分 ②女性:8時間18分) (平日26年度)	約1対3 (①男性:2時間40分 ②女性:8時間18分) (平日26年度)	約1対5 (①男性:1時間4分 ②女性:5時間9分) (30年度)	約1対5 (①男性:1時間4分 ②女性:5時間9分)	△	数値は平成30年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
年次有給休暇取得率	70%	新規指標のため 現状値なし	45.4% (27年度)	50.8%	50.8% (29年度)		数値は平成29年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
さまざまな地域活動に参加したことがない人の割合(直近3年間)	20%	36.9% (26年度)	36.9% (26年度)	50.8% (30年度)	50.8%	△	数値は平成30年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
男性が育児休業を取得することについて、現在、社会や企業の支援は十分と思う市民の割合		13.1% (26年度)	13.1% (26年度)	15.6%	15.6%		数値は平成30年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
市内に主たる事務所を置く男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うNPO法人の数		62件 (H26.7.31時点)	65法人	66法人	68法人		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
「よこはまグッドバランス賞」認定事業所数	225事業所 (5か年累計)	180事業所 (19-26年度累計)	59事業所	158事業所	297事業所	◎	
女性活躍推進に取り組む企業への支援数	60件 (5か年累計)	4件 (26年度)	27件	53件	83件	◎	中小企業女性活躍推進事業助成金および専門家派遣の件数
ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー数	8回	6回	11回	11回	11回	◎	
男女共同参画に関する防災講座の参加者数	10,000人 (5か年累計)	約1,750人 (22-26年度平均)	1,881人	3,556人	5,801人	○	地域における防災講座及び市民防災センターにおけるプログラムの受講者

これまでの審議会の主なご意見

取組分野Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍

- 経営者や管理職の意識を変えることが女性活躍推進に結びつくので、継続的に進めるべき。
- 女性の就労促進においては、一人ひとりのライフスタイルに合った柔軟な働き方を整備することが重要である。
- 女性が管理職になれるくらいまで、仕事を継続できるよう支援が必要である。また、管理職のワーク・ライフ・バランスを実現することも重要である。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合は、目標値を上回る達成度となっているが、取組の有無だけでなく、取組内容をチェックすることが必要。
- 多様で柔軟な働き方が企業側においても働く側においても求められるなか、保育所には長時間働かないと入れない状況であるため、働くことを諦めている人も多い。
- 女性活躍においては、高齢化により地域の担い手が不足している中で、地域活動やソーシャルビジネスを応援する姿勢も重要である。

取組分野Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

- ひとり親家庭の就労数は目標値を上回っているが、有効求人倍率が高いこと等が背景にあると考えられる。今後の雇用情勢の変化も考えられるため働き続けられるサポートが重要である。
- 一時保護所の利用者数は、携帯電話が使用できないことから利用者数が減少しており、利用者ニーズへの対応が課題。場所の秘匿や職員も守らなければならない難しい問題である。
- DVの啓発について、女性に対してはトイレにDV相談のシールが貼られているなどアプローチがあるが、大人の男性への周知も課題である。
- 若年女性からの相談の大半はインターネットで窓口を知ったのがきっかけ。SNSのつぶやきの中にもSOSが混じっており、SNS等への対応が喫緊の課題である。
- 外国籍の女性にも情報が届くよう啓発物の多言語化も必要である。

取組分野Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり

- ダブルケアのケースも増えてきており、男性の参加ではなく、積極的な参画が必要であり、男女が一緒に取り組んでいくものであることを広めていくべきである。
- 男性の育児休業取得は、対象者が取得しない場合にその理由を申請させている自治体や、義務化している大手企業もある。啓発だけではなく、やや義務的な対応も重要である。
- 年次有給休暇や育児休業の取得は、まず上司が取得していくことが重要である。管理職が休暇を積極的に取得することは、女性管理職増加にもつながる。
- 市内における取組を積極的に進めて、横浜市が率先して取り組む姿勢を示すことが、市内企業にも何より大きな影響を与えられたい。

資料2については
個人情報を含むため非公開

令和元年度よこはまグッドバランス賞認定事業所について（報告）

よこはまグッドバランス賞認定委員会において、令和元年度認定事業所の審査を行い、次のとおりとなりましたので御報告します。

1 審査経過

6月23日～ 8月30日	募集期間 (男女共同参画週間の初日から募集開始)
7月18日	説明会(同内容で2回開催)
7月29日	第1回審議会開催(実施概要について御報告)
9月27日	第1回認定委員会(認定基準点、特別賞選考基準等について)
9月～10月	社会保険労務士3名による訪問ヒアリング(48社) 事務局による訪問ヒアリング(特別賞候補・8社)
11月20日	第2回認定委員会(認定事業所の審査)
11月27日	第2回審議会(認定事業所等について御報告)
12月4日	記者発表、事業所への通知発送(予定)
1月20日	認定・表彰式(情文ホール)
3月	取組事例の公表

2 審査結果

- (1) 応募事業所数 60社(新規52、認定中3、過年度認定実績あり5)
 (2) 認定事業所数 42社(新規36、認定中3、過年度認定実績あり3)
 (3) 特別賞 1社(株式会社荏原精密)
 (4) 継続賞 1社(7回継続賞1社(グランコーヨー株式会社))

【参考】よこはまグッドバランス賞認定委員会委員名簿 (五十音順・敬称略)

氏名	役職	備考
井手 美由樹	株式会社Ideal Works 代表取締役 中小企業診断士	
上野 貴之	神奈川県中小企業家同友会 事務局長	
大澤 正俊	公立大学法人横浜市立大学 国際商学部学部長	会長
納米 恵美子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 理事	
米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス 代表	

3 認定・表彰式

(1) 日時・会場

令和2年1月20日（月）午前11時～12時 情文ホール

(2) 内容

- ア 表彰状または認定証の贈呈（小林副市長）
- イ 講評（よこはまグッドバランス賞認定委員会会長）
- ウ 小林副市長祝辞
- エ 認定事業所写真撮影

4 令和元年度「よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会」実施状況について

市内大学等と連携し、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む「よこはまグッドバランス賞認定企業」を学生に知ってもらうための交流会を、昨年度に引き続き延べ10回開催します。開催が決まっている交流会は以下のとおりです。

開催日	開催校
令和元年7月3日	横浜市立大学
7月23日	東洋英和女学院大学
8月1日	フェリス女学院大学
9月7日	就職マッチング交流会（経済局主催）
10月2日	神奈川大学
12月12日	神奈川大学
12月24日	横浜国立大学
令和2年3月9日	神奈川大学

【参考】

認定及び応募事業所数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
認定	10	18	21	23	11	22	32	43	55	59	99	139	178
応募	18	22	28	32	14	22	32	43	58	69	109	166	60

第4次横浜市男女共同参画行動計画における5か年の累計認定企業数目標：225社

横浜市中期4か年計画2018～2021における4か年の累計認定企業数目標：510社

※平成30年度から認定期間が2年間になりました。令和元年度の認定事業所数は昨年度と今年度の認定事業所数の合計から重複している事業所数（3社）を除いた数になります。